

四半期報告書

(第113期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 近藤 喜栄知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大光銀行 東京支店 （東京都豊島区西池袋三丁目28番13号） 株式会社大光銀行 川口支店 （埼玉県川口市本町三丁目6番22号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	5,623	5,357	22,128
経常利益	百万円	1,105	661	3,051
四半期純利益	百万円	618	318	—
当期純利益	百万円	—	—	1,362
四半期包括利益	百万円	△1,992	1,487	—
包括利益	百万円	—	—	1,268
純資産額	百万円	68,918	72,249	71,925
総資産額	百万円	1,363,162	1,394,371	1,378,854
1株当たり四半期純利益 金額	円	6.20	3.21	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	13.70
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	3.20	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	13.68
自己資本比率	%	5.03	5.15	5.19

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成25年度第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、平成26年6月27日付で当行が保有するすべての株式を売却し、当行の持分法適用関連会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を受け、弱い動きもみられました。先行きにつきましては、反動の影響が次第に薄れることで緩やかに回復していくことが期待されますが、一方で、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクも依然として残っております。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても、日本経済と同様に、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、輸出や生産の緩やかな増加等により、全体として緩やかな回復を続ける展開となりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益43億92百万円（前年同四半期比1億88百万円減少）、役務取引等収益5億45百万円（前年同四半期比2百万円増加）、その他業務収益3億2百万円（前年同四半期比43百万円増加）、その他経常収益1億15百万円（前年同四半期比1億24百万円減少）により経常収益は53億57百万円（前年同四半期比2億66百万円減少）となりました。また、資金調達費用1億89百万円（前年同四半期比4百万円増加）、役務取引等費用4億4百万円（前年同四半期比14百万円増加）、その他業務費用61百万円（前年同四半期比12百万円増加）、営業経費34億97百万円（前年同四半期比34百万円減少）、その他経常費用5億43百万円（前年同四半期比1億82百万円増加）により経常費用は46億96百万円（前年同四半期比1億78百万円増加）となり、その結果、経常利益は6億61百万円（前年同四半期比4億44百万円減少）となりました。四半期純利益は、特別損失62百万円、法人税等合計2億74百万円などにより3億18百万円（前年同四半期比3億円減少）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,943億71百万円（前年度末比155億17百万円増加）、純資産は722億49百万円（前年度末比3億24百万円増加）となりました。主要科目につきましては、貸出金9,174億3百万円（前年度末比14億62百万円増加）、有価証券3,789億56百万円（前年度末比89億6百万円増加）、預金1兆2,876億51百万円（前年度末比122億35百万円増加）となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門40億97百万円（合計に対する割合97.5%）、国際業務部門1億6百万円（合計に対する割合2.5%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門1億40百万円（合計に対する割合99.7%）、国際業務部門0百万円（合計に対する割合0.3%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	4,242	152	—	4,395
	当第1四半期連結累計期間	4,097	106	—	4,203
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	4,426	156	2	4,580
	当第1四半期連結累計期間	4,285	109	1	4,392
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	184	4	2	185
	当第1四半期連結累計期間	187	3	1	189
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	152	0	—	153
	当第1四半期連結累計期間	140	0	—	141
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	539	3	—	543
	当第1四半期連結累計期間	542	3	—	545
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	387	2	—	390
	当第1四半期連結累計期間	401	2	—	404
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	198	11	—	209
	当第1四半期連結累計期間	233	7	—	241
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	248	11	—	259
	当第1四半期連結累計期間	295	7	—	302
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	49	—	—	49
	当第1四半期連結累計期間	61	—	—	61

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
 2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務を中心に5億45百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に4億4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	539	3	—	543
	当第1四半期連結累計期間	542	3	—	545
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	130	—	—	130
	当第1四半期連結累計期間	131	—	—	131
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	176	2	—	179
	当第1四半期連結累計期間	172	2	—	174
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	10	—	—	10
	当第1四半期連結累計期間	6	—	—	6
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	16	—	—	16
	当第1四半期連結累計期間	15	—	—	15
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	6	0	—	6
	当第1四半期連結累計期間	6	0	—	6
うち投信・保険窓販業務	前第1四半期連結累計期間	145	—	—	145
	当第1四半期連結累計期間	156	—	—	156
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	387	2	—	390
	当第1四半期連結累計期間	401	2	—	404
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	31	2	—	33
	当第1四半期連結累計期間	30	2	—	33

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,261,440	2,308	—	1,263,749
	当第1四半期連結会計期間	1,285,923	1,728	—	1,287,651
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	397,241	—	—	397,241
	当第1四半期連結会計期間	406,296	—	—	406,296
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	860,063	—	—	860,063
	当第1四半期連結会計期間	875,040	—	—	875,040
うちその他	前第1四半期連結会計期間	4,136	2,308	—	6,444
	当第1四半期連結会計期間	4,586	1,728	—	6,315
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,261,440	2,308	—	1,263,749
	当第1四半期連結会計期間	1,285,923	1,728	—	1,287,651

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	870,449	100.00	917,403	100.00
製造業	85,156	9.78	80,225	8.75
農業、林業	6,310	0.73	5,903	0.64
漁業	720	0.08	856	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	1,785	0.21	1,939	0.21
建設業	58,535	6.73	58,028	6.33
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	0.14	2,100	0.23
情報通信業	4,391	0.50	3,712	0.41
運輸業、郵便業	22,212	2.55	23,575	2.57
卸売業、小売業	75,571	8.68	74,096	8.08
金融業、保険業	36,028	4.14	61,679	6.72
不動産業、物品賃貸業	92,875	10.67	101,457	11.06
サービス業等	92,215	10.59	94,165	10.26
地方公共団体	105,322	12.10	117,159	12.77
その他	288,119	33.10	292,502	31.88

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	100,014	—	10,000	—	8,208

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 847,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,870,000	98,870	同上
単元未満株式	普通株式 297,000	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	98,870	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	847,000	—	847,000	0.84
計	—————	847,000	—	847,000	0.84

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	72,889	76,138
商品有価証券	279	239
金銭の信託	3,000	2,987
有価証券	※2 370,050	※2 378,956
貸出金	※1 915,941	※1 917,403
外国為替	3,812	3,996
その他資産	3,306	4,004
有形固定資産	14,163	14,403
無形固定資産	822	786
繰延税金資産	187	80
支払承諾見返	2,275	3,119
貸倒引当金	△7,875	△7,744
資産の部合計	1,378,854	1,394,371
負債の部		
預金	1,275,416	1,287,651
コールマネー及び売渡手形	1,646	1,620
借入金	10,000	9,850
社債	3,000	3,000
その他負債	7,677	8,780
賞与引当金	690	390
役員賞与引当金	21	7
退職給付に係る負債	3,729	4,933
睡眠預金払戻損失引当金	211	211
偶発損失引当金	220	260
利息返還損失引当金	12	12
繰延税金負債	—	264
再評価に係る繰延税金負債	2,026	2,019
支払承諾	2,275	3,119
負債の部合計	1,306,929	1,322,122
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	42,010	41,165
自己株式	△239	△224
株主資本合計	59,980	59,149
その他有価証券評価差額金	9,203	10,368
土地再評価差額金	2,315	2,302
退職給付に係る調整累計額	71	68
その他の包括利益累計額合計	11,589	12,740
新株予約権	35	34
少数株主持分	319	324
純資産の部合計	71,925	72,249
負債及び純資産の部合計	1,378,854	1,394,371

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	5,623	5,357
資金運用収益	4,580	4,392
(うち貸出金利息)	3,608	3,479
(うち有価証券利息配当金)	951	890
役務取引等収益	543	545
その他業務収益	259	302
その他経常収益	※1 239	※1 115
経常費用	4,518	4,696
資金調達費用	185	189
(うち預金利息)	153	157
役務取引等費用	390	404
その他業務費用	49	61
営業経費	3,531	3,497
その他経常費用	※2 361	※2 543
経常利益	1,105	661
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	19	62
固定資産処分損	19	25
関係会社株式売却損	—	36
税金等調整前四半期純利益	1,085	599
法人税、住民税及び事業税	270	38
法人税等調整額	191	235
法人税等合計	461	274
少数株主損益調整前四半期純利益	624	325
少数株主利益	5	6
四半期純利益	618	318

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	624	325
その他の包括利益	△2,616	1,162
その他有価証券評価差額金	△2,616	1,164
退職給付に係る調整額	—	△2
四半期包括利益	△1,992	1,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,998	1,481
少数株主に係る四半期包括利益	5	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、当行が保有していたすべての株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しておりますが、売却日が平成26年6月27日であることから、当四半期連結累計期間には、同社の損益が含まれております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,431百万円増加し、利益剰余金が926百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	968百万円	733百万円
延滞債権額	30,926百万円	30,484百万円
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	699百万円	624百万円
合計額	32,595百万円	31,842百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	3,331百万円	3,128百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	—	65百万円
償却債権取立益	56百万円	35百万円
株式等売却益	108百万円	—

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
貸出金償却	73百万円	415百万円
貸倒引当金繰入額	231百万円	—
偶発損失引当金繰入額	5百万円	42百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	225百万円	191百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

科 目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	12,331	12,132	△198
その他有価証券	356,845	356,845	—

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

科 目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	12,128	12,121	△6
その他有価証券	366,017	366,017	—

(注) 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	3,331	3,293	△37
その他	9,000	8,839	△160
合計	12,331	12,132	△198

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	3,128	3,090	△37
その他	9,000	9,031	31
合計	12,128	12,121	△6

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	6.20	3.21
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	618	318
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	618	318
普通株式の期中平均株式数	千株	99,616	99,115
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	3.20
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第113期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。